

健康福祉部の「運営方針と目標」（平成 24 年度）

健康福祉部長 木住野 一信

健康福祉部調整担当部長 高階 豊彦

健康福祉部地域ケア担当部長 平田 信男

1 部の使命・目標に関する認識

部の使命・目標

高齢者、障がい者、子どもなどすべての市民が、地域において、健康で安心して、いきいきと豊かな生活を送ることができるよう保健・医療・福祉施策などが充実した高福祉のまちづくりをめざします。

そのために、市民・事業者・関係機関等と協働し、平成 24 年度施政方針に基づき健康福祉施策を推進します。具体的には、新たに策定された第 4 次基本計画や健康福祉総合計画 2022 に基づく事業実施はもとより、高齢者計画・第五期介護保険事業計画に基づく介護保険事業の適切な運営や、障がい福祉計画（第 3 期）に基づく障がい者施策の一層の推進に取り組むとともに、市民の健康づくりと介護予防事業、保健事業の推進、さらには生活保護法等に基づく適切な制度運営を図ります。

各課の役割

健康福祉部は、地域福祉課、高齢者支援課、生活福祉課、健康推進課の 4 課と北野ハピネスセンターから構成されています。具体的には、高齢者や障がい者、社会的援護を必要とする市民などを対象とした社会福祉に関すること、生活保護法に基づく援護等の生活福祉に関すること、健康づくりと保健事業、介護保険に関することなどを担当しています。北野ハピネスセンターは、心身障がい者（児）の社会的な自立等をめざして相談・療育・訓練などを行っています。

2 部の経営資源（平成 24 年 4 月 1 日現在）

① 職員数

職員数

健康福祉部職員 134 人

職員比率（正規職員）健康福祉部 134 人 / 市職員 1,016 人 職員比率 13.2 %

② 予算規模

予算規模

平成24年度健康福祉部予算額

一般会計 14,372,593,000 円

そのうち特別会計への繰出金を除く事業費

一般会計 13,090,835,000 円

介護サービス事業特別会計 926,179,000 円

介護保険事業特別会計 10,201,080,000 円

3 部の実施方針及び個別事業の目標等

実施方針

・各個別計画に基づく福祉・保健施策の総合的な推進

市民・市民活動団体・事業者等と行政の協働で策定された健康福祉総合計画 2022 はもとより、高齢者計画・第五期介護保険事業計画、障がい福祉計画（第3期）等を推進し、お互いに支え合う地域社会の構築、そしてライフステージのさまざまな場面での困難に対応できる保健・医療・福祉の充実したセーフティーネットの構築を図り、高齢者や障がい者などが地域で安心して心豊かに生活できる環境とサービスを整備します。

また、すべての市民が互いの人権を認め尊重しあう、地域風土と地域社会の形成にも努めます。

・住民、関係団体等との協働に基づく地域ケアの推進とコミュニティ創生

住み慣れた地域でいつまでも安心していきいきと暮らすことができるよう、サポートが必要な高齢者、障がい者等を支える地域ケアネットワーク事業の一層の拡充に努め、「コミュニティ創生」を進めます。

本年度は、「井の頭」、「新川中原」、「にしみたか」、「東部」の各地域ケアネットワークについて、居場所づくり事業や見守り・支援の仕組みづくり等の活動への支援を引き続き行うとともに、残る3地区においても、新たなネットワークの設立に向けて取り組みを進めます。

このほか、引き続き傾聴ボランティアの活動支援や認知症サポーター、地域福祉ファシリテーターの養成など地域福祉を担う人財の育成を進めます。

・健康づくり・介護予防事業の充実、各種検診及び予防接種事業等の拡充

高齢者が今暮らしている地域で、いつまでも元気で健康な生活を営めるよう、生活機能の低下を防止するための総合的で効果的な介護予防事業の推進や健康寿命の延伸と地域からの健康づくりをめざす健康増進事業を、特定健診・保健指導事業、後期高齢者健診との連携を強化する中で、一層の充実を図ります。

このほか、妊婦健康診査の公費負担の継続や女性特有のがん検診の推進など各種がん検診の拡充に努めるとともに、東京都の臨時特例基金を活用して、子宮頸がん予防ワクチン、ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチンの接種事業を継続します。

なお、法定接種であるポリオワクチンの生ワクチンから不活化ポリオワクチンへの円滑な導入に努めます。

・障がい児・者福祉施策の充実

障がい者施策については、障がい福祉計画（第3期）において新たに「だれもが障がいの有無によって分け隔てられることなく相互に人格と個性を尊重し合いながら共生できるまち」を施策の3番目のビジョンとして掲げ、地域生活移行に向けた環境整備や就労支援など、多様な障がい者自立支援諸施策の充実を進めます。また、市内の民間法人に対して施設整備や安定した運営等に向けた情報提供及び支援を引き続き行います。

・セーフティーネット支援施策の充実等

高齢者、障がい者、生活困窮者等がライフステージのさまざまな場面で直面する障壁や困難に対して、制度的な支援施策を踏まえたセーフティーネットの構築を図ります。

扶助費に関しては、自立生活を支援するため、引き続き就労や就業などで困難を抱えている被保護世帯に対する、就労支援や若者の自立支援のための事業の充実に努めるとともに、生活保護費支給の一層の適正化を進めます。

また、災害時要援護者支援事業に取り組み、安全安心の地域生活環境の整備に努めるとともに、市民後見人の養成や後見報酬の一部助成等成年後見制度の利用促進に努めます。

個別事業とその目標（個別事業の掲載は、重点課題順となっています。）

1 地域ケアネットワーク推進事業の拡充（地域福祉課）〈「施政方針」掲載事業〉

誰もが住み慣れた地域で安心していきいきと暮らすことができる共助のまちづくりをめざし、三鷹まちづくり総合研究所の「コミュニティ創生研究会」の報告書も踏まえ、地域ケアネットワーク推進事業のさらなる拡充を図ります。具体的には、既に地域ケアネットワークが設立されている井の頭、新川・中原、西部、東部の4地区においては、地域の事情にあわせて展開・検討されている地域サロン活動などの居場所づくり事業、見守り・支え合いのしくみづくり等の活動への支援を引き続き行います。また、平成24年度中に市内5か所目となる連雀地区に地域ケアネットワーク設立をめざし取り組むとともに、駅前周辺地区で地域ケアネットワーク設立に向けた取り組みを展開します。そのほか、平成24年度の地域ケアネットワーク合同活動報告会と交流会を行います。

福祉人財の育成とその活動支援については、地域福祉ファシリテーターや傾聴ボランティア等への研修や活動支援など三鷹市社会福祉協議会や三鷹ネットワーク大学推進機構等と連携して取り組みます。

（目標指標：（1）地域ケアネットワーク：①井の頭、新川・中原、西部、東部地区：事業の継続実施のための活動を支援します。②平成24年度中に市内5か所目となる連雀地区地域ケアネットワーク設立をめざし取り組むとともに、駅前周辺地区で地域ケアネットワーク設立に向けた取り組みを展開します。③平成24年度地域ケアネットワーク合同活動報告会と交流会を実施します。（2）福祉人財養成とその活動支援：ボランティアの拡充及び活動支援を継続します。）

2 災害時要援護者支援事業の推進（地域福祉課）〈「施政方針」掲載事業〉

高齢者や障がい者など、災害時の要援護者を支援する地域サポートシステムを確立するために、町会・自治会など小地域での市民相互の支え合いを基本とした小地域相互支援型同意方式で災害時要援護者支援事業を行います。

具体的には、市が町会・自治会等へ事業PR等を行い、市と町会・自治会等の協働により、災害時要援護者支援事業実施要綱や同支援事業実施マニュアル等に基づき、災害時要援護者台帳を作成し、地域における災害時要援護者支援事業を実施します。台帳の作成と管理には、データ管理システムを用いて、個人情報の保護を最優先に図りつつ効率的に行います。また、更新調査を含め、町会・自治会等6か所以上と協働して実施し、市が作成した台帳の情報を町会・自治会等や三鷹消防署等関係機関に提供します。なお、実施にあたっては生活環境部の「がんばる地域応援プロジェクト」と連携します。

（目標指標：本事業のPR等を行い、実施する町会・自治会等の拡大を図り、更新調査を含め、町会・自治会等6か所以上と協働して災害時要援護者支援事業を実施します。また、作成した台帳の情報を町会・自治会等や三鷹消防署等関係機関に提供します。実施にあたっては生活環境部の「がんばる地域応援プロジェクト」と連携します。）

3 北野ハピネスセンターのあり方の検討【行革推進事業】

(北野ハピネスセンター)

「北野ハピネスセンター事業の検証と今後のあり方についての報告書（平成21年3月）」を踏まえ、幼児部門の「新川防災公園・多機能複合施設（仮称）」への移転に伴う相談機能、療育、訓練等や関係各機関との連携についての検討及び成人部門の今後のあり方を含めた北野ハピネスセンターの今後のあり方について検討するとともに具体的な実施計画の構築に向け取り組みます。

（目標指標：幼児部門・成人部門のあり方について検討し中間報告をまとめ、今年度末までに今後のあり方についての報告書を作成します。）

4 生活保護受給者の自立支援と適正運用（生活福祉課）

生活保護受給者に対する自立支援を総合的、組織的に実施するため、自立支援プログラムに基づき、就労をはじめ社会生活及び日常生活の自立支援を促進します。特に、就労支援については、昨年度新たに配置した就労支援担当地区担当員及び就労支援員とハローワークとの連携により、新規就労者数の増加に努めます。また、年金・資産調査を行う自立支援員による年金受給権の確認や申請支援などを引き続き行い、より一層の生活保護の適正運用に努めます。

（目標指標：自立支援プログラムを推進するとともに、より一層の生活保護の適正な運用を図ります。）

5 子宮頸がん・ヒブ・小児用肺炎球菌予防接種助成事業の継続

(健康推進課) (「施政方針」掲載事業)

平成23年度に開始した任意の予防接種である子宮頸がん予防ワクチン・ヒブワクチン・小児用肺炎球菌ワクチンの接種費用の一部助成の継続によって接種の拡大を図り、市民のがんや疾病の予防を推進します（接種助成対象者：子宮頸がん予防ワクチン 中学生の女子、ヒブワクチン・小児用肺炎球菌ワクチン 0歳児（生後2か月）から5歳児未満の乳幼児。なお、子宮頸がん予防ワクチンについては、平成23年度当初の供給不足による救済として高校1年生を10月まで対象として加えます。）。

（目標指標：接種率を、子宮頸がんワクチン(接種回数3回)は35%・ヒブワクチン(接種回数1～4回)55%・小児用肺炎球菌ワクチン(接種回数1～4回)50%とします。）

6 高齢者計画・第五期介護保険事業計画の推進

(高齢者支援課) (「施政方針」掲載事業)

高齢者が生きがいを持ち、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるように、平成23年度に策定した高齢者計画・第五期介護保険事業計画を推進します。この計画の推進に向けては、自助、公助とともに、地域での支え合い（共助）を柱に、医療、介護、福祉の連携を一層図りながら取り組みます。

（目標指標：NPO法人シニアSOHO普及サロン・三鷹と連携し、高齢者社会活動マッチング推進事業の会員数を24年度は100人程度増やします。また、24時間対応の定期巡回・随時対応サービスの平成25年度導入に向けての準備に努めるとともに、地域包括支援センターの機能強化を図るなど、高齢者の在宅生活を支援します。）

7 認知症医療連携等の推進（高齢者支援課）（「施政方針」掲載事業）

高齢者が、住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らせるまちづくりを進めるために、医療、介護、福祉等の連携による取り組みを推進します。

認知症対策として、「三鷹・武蔵野認知症連携を考える会」において検討・作成した「もの忘れ相談シート」を活用した連携体制の充実を図るとともに、地域包括支援センターとの連携による市民を対象にした認知症啓発事業や認知症サポーター養成講座などを行います。また、総務部職員課と連携し、市職員に対する認知症サポーターの養成を進めます。

さらに、地域における在宅医療を進めるために、医療間の交流（多職種交流会の開催等）により医療、介護、福祉等の連携を図ります。

（目標指標：「もの忘れ相談シート」の運用実績の向上と認知症サポーター養成講座の拡充（一般市民対象と市職員対象に7回の講座開催と200人以上の養成）を図ります。また、地域包括支援センターとの連携により認知症に対する啓発事業を実施します。）

8 障がい福祉計画（第3期）の推進（地域福祉課）

平成23年度に確定した平成24年度から26年度までの3か年を計画期間とする障がい福祉計画（第3期）の着実な推進を図ります。「地域で暮らす」をテーマに、入所施設から地域に移行する障がい者に対する障害福祉サービスの充実とともに、働くことをテーマに福祉的就労から一般就労への移行に向けた就労支援など、障がい者の自立に向けた多様な施策の展開を図ります。

また、今後予定されている法改正など国の動向にも注視しつつ、障がい者地域自立支援協議会の機能を活用した計画の進捗確認や課題抽出に取り組みます。

（目標指標：障がい福祉計画（第3期）に掲げた指定障害福祉サービスの必要量の確保に向けて、障がい者地域自立支援協議会での議論を踏まえ、事業者への支援及び関係機関との連携強化を図ります。）

9 権利擁護センター運営事業の推進（高齢者支援課）

高齢や障がいなどにより社会生活上の判断能力が不十分な方の権利擁護に係る総合的な相談及び支援を行うため、相談事業及び福祉サービス利用援助事業（地域福祉権利擁護事業）を推進するとともに、成年後見制度の利用促進を図ります。また、後見報酬を負担することができない方に対し、市が一定額の後見報酬を助成することにより、安心して後見制度を利用できるように支援し、制度のより一層の推進を図ります。

（目標指標：相談事業、福祉サービス利用援助事業のさらなる充実を図ります。また、市民後見人を養成するとともに、後見報酬の助成を行います。）